

市営バスがわら版

第2号

発行：伊丹市交通局
〒664-0014 伊丹市広畑3丁目1番地

電話 072-781-3751
FAX 072-781-5711



(阪急伊丹駅バスターミナル)

伊丹市交通事業懇話会の 答申がまとまりました

これまで市バス事業は市民生活の利便性の向上や都市機能の充実を図るため経営効率化やサービス向上に努めてまいりましたが、近年交通手段の多様化や定時性確保の困難性等によりバス利用者は年々減少する傾向にあり、急速に進展する少子高齢社会を見たとき、将来的な乗客増を見込むことは難しく、今後の事業運営は一段と厳しくなることが予想されています。

こうしたなか、伊丹市交通局においても「経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」という共に重要な使命を帯びた公共交通が、これまでとは異なる社会環境のなかでどうあるべきか、早急に抜本的な検討が必要な時期にさしかかったと考え、市バス事業の今後のあり方について検討する「伊丹市交通事業懇話会」を平成17年7月に設置いたしました。

この懇話会では、正司健一(神戸大学大学院教授)会長をはじめとする学識経験者、民間事業者、地域団体代表者、市民公募等18名で構成する委員により様々な角度から幅広く審議いただき、計6回の懇話会を開催し、平成18年1月に答申を受けました。(2面にて概要をご紹介します)

市民に愛され 親しまれる市営バスをめざして

管理者からの挨拶

市営バス満五十七年を
誇りにバワフルに

伊丹市自動車運送事業管理者
宮崎 泰樹

市民の皆様、旧年中は伊丹市営バスをご利用いただき、ありがとうございました。市バスもおかげさまで、1月5日で満57年を迎えました。

昭和24年(1949年)の創業当時は、三菱製の電気自動車4両で走り始めました。27年(1952年)には充電の非効率性から電気バスを廃止して、ディーゼルに切り替えています。また、その年には貸切バスを運行しています。電気自動車といえば、現在は地球環境の面から、新たに見直されておりますが、57年も前に既に走っていたことには驚きです。

市営バスの経営も、その後さまざま難局を経て現在に至っておりますが、その際には、日本経済のインフレに呼応して、主に料金改正(値上げ)によって切り抜けてきました。この10年はデフレ不況の時代

です。料金改正ではなく、コストダウンによる経営改善や一般会計からの補助などによって経営を立て直してきました。

しかも、乗客数のピークは昭和48年(1973年)で、現在は当時のおよそ6割に減少しています。その原因は、マイカーの普及、定時性の不確実さ、人口の伸び悩み、少子高齢化などさまざまの要因があります。全国の公営バスの状況を見ても、近年急速に民間への譲渡や廃業で32事業所にまで減少しました。

伊丹市営バスも、これからの経営を抜本的に見直すため、昨年の7月から各界代表の委員で構成する「伊丹市交通事業懇話会」で審議を重ねていただき、このたび答申を受けました。そこでは、市民の交通手段を守るためにも、思い切った「経営改革」「サービス向上」「職員の意識改革」等が求められています。

今後、答申を最大限尊重して、スピード感とたくましさをもって改革・改善を進め、市民の目線に立った運輸サービスと、「持続可能な経営」を目指していきたいと考えておりますので、よろしく市営バスをご支援いただきますようお願い申し上げます。

交通局へのお問合せは

運賃・路線・お忘れものなどのお問合せ
運輸サービス課 072-781-3751

職員採用・広告・その他のお問合せ
総務計画課 072-781-3753

伊丹市交通局ホームページ
時刻表・運賃をはじめ、市営バスの最新情報をご覧いただけます。

パソコンから
<http://www.itamcity-bus.jp>

携帯電話時刻表検索
<http://www.itamcity-bus.jp/i>
(右のバーコードを読み取り機能つき携帯電話で読み取ってください)

交通局Eメール kotsu@itamcity-bus.jp

JR伊丹 大阪国際空港
間を約20分で結ぶ、便利
な直行バスを運行し
ております。
ぜひご利用ください!



平成16年度決算状況について

平成16年度決算は前年度に引き続き約2億2千8百万円の純利益を計上いたしました。収入については、乗合乗車料収入が20億5千4百万円と、前年に比べ約350万円の微増となったものの、普通券・回数券・定期券の収入減を、福祉施策の一環である高齢者バス等の乗車料負担金の増加で補った形となっており、支出については、その大半を占める人件費が2億3千万円減少いたしました。これ

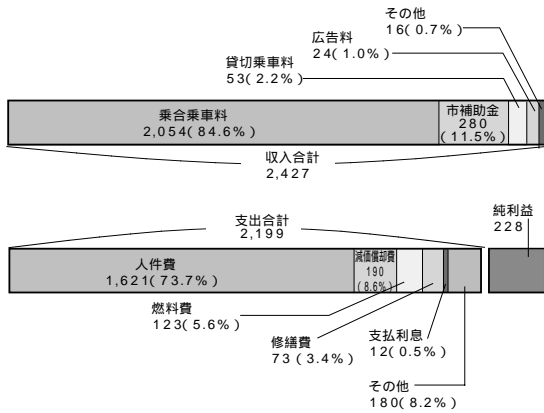
は退職者数の減少等によって退職給与金が約2億円減少したためであります。市補助金については、採算性の低い路線についても、政策的に運行している路線に対して一定の補助金を一般会計から繰り入れしています。単年度収支での黒字相当額は累積赤字を解消しましたが、依然、累積欠損金として4億1千6百万円を計上しております。

平成16年度決算の概況

収益的収支の部

企業の経営活動に伴って一事業年度に発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用をいいます。バスを運行して得た乗車料収入とそのために要した人件費や物件費が主なものであり、それらの経常的な経費に充てるため他会計から繰入れた補助金や、減価償却費、借入金にかかる支払利息なども計上することとなっています。

消費税抜（単位：百万円）

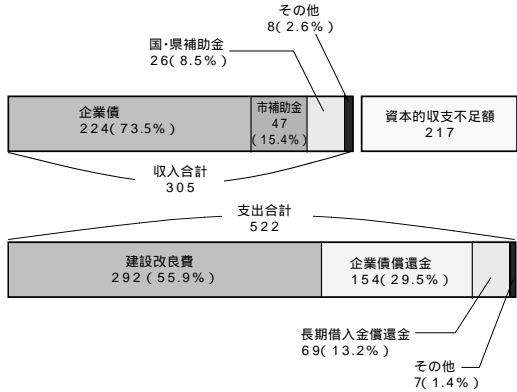


乗合乗車料	乗合バスご利用の際にお支払いいただいた普通運賃、定期券・市バスカードの発売などによる収入です。高齢者バスなどにかかる市からの負担金も含まれています。
市補助金	市からの補助金のうち事業活動に充てられる補助金です。不採算公共路線に対する補助金などがあります。
貸切乗車料	貸切バスご利用の際にお支払いいただいた料金収入です。
広告料	車内・外の広告物取り扱いにかかる広告料収入です。
その他	事故賠償保険金や預金利息などの収入です。
純利益	収入から支出を差引いた黒字の額です。
人件費	交通局職員の給料や退職金などの人的費用です。
減価償却費	バスや停留所諸施設など固定資産の取得に要した経費を耐用年数に応じて毎年費用化するものです。
燃料費	バスの燃料である軽油や公用車両のガソリン代です。
修繕費	バスや停留所諸施設、交通局庁舎などの修繕に要した費用です。
支払利息	企業債などの借入金にかかる利息の支払いに要した費用です。
その他	車両損害保険料や委託料などの諸費用です。

資本的収支の部

バスの購入や、停留所諸施設の整備・拡充などの建設改良費、これらのための資金としての補助金や企業債収入と企業債の元金償還等、主に事業経営を行うための施設整備にかかる現金収支のことをいいます。

消費税抜（単位：百万円）



企業債	事業用資産(乗合バス・停留所上屋など)の取得・改良のための資金として、日本郵政公社等から借り入れたお金です。
市補助金	ノンステップバス取得費用の一部補助など事業用資産取得・改良のために市から補助されたお金です。
国・県補助金	ノンステップバス取得費用の一部補助など事業用資産取得・改良のために国・県から補助されたお金です。
その他	乗合車両の売却による収入などです。
資本的収支不足額	支出に対して収入が不足した額については、収益的収支における現金支出を必要としない減価償却費の計上や純利益の積立により企業内部に留保された資金で補てんしました。
建設改良費	事業用資産(乗合バス・停留所上屋など)の取得・改良のために使った費用です。
企業債償還金	借り入れた企業債の元金償還です。
長期借入金償還金	市から借り入れた長期借入金の元金償還です。
その他	旅行業営業保証金の還付金などです。

安全運行に気をつけています!

交通局では、38系統路線、1日走行距離約9,600kmになる伊丹市全域を88両の乗合バスで運行し、約33,600人の皆様に利用して頂いております。プロドライバーとして事故を起こさないため、乗客の皆様は勿論ですが、まわりの人、車両等にもやさしい安全運転を心がけるため、さまざまな取り組みをしております。

1 昼間点灯の実施

平成14年6月から、バスのヘッドライトを昼間も点灯し、他の人や車にバスの存在を知らせるようにしています。これは、事故を受けない、また、起こさない運転(防衛運転)につながっています。

防衛運転とは、他車や人の動きが予想と違うような時にも対応できるような安全運転を心がけることですが、こう行くだらう、こうなるだらう、という思い込みによる「だらう運転」から、もしかして、こう行くかもしれない、こうなるかもしれないという「かもしれない運転」の励行をし、安全運転に努めています。

2 法令講習会の実施

全職員を対象に、年1回、安全運転と法令の熟知を目的に実施しています。伊丹警察署の協力により、講師を派遣して頂き、乗務員の事故防止、危険回避の意識の高揚を図っております。

3 乗務員研修

年次計画により、講義やロールプレイングなどによる乗務員研修を行い、資質向上を図り、安全・安心指向の乗務員育成に努めています。

4 車両の選定・改造

オートマチック車の導入や、操作性の向上など車両についても、安全性の向上に努めています。

これらの取り組みにより、「安全・安心・快適」な愛される市バスとなるよう努めています。



市営観光バス廃止のお知らせ

昭和27年3月に貸切バス事業を始めて以来、市営観光バスを今日までご愛顧いただきありがとうございました。現在所有する観光バスにつきましては、排出ガス規制により本年3月11日をもって当地域での使用ができなくなります。これにあわせて、昨今の観光バス需要の低迷や規制緩和による新規参入による競争の激化などから、新たに観光バスを購入し、引き続き観光貸切バス事業を続けていくことを断念し、これからは乗合バス事業にさらなる力を注いでまいります。つきましては来年度から、皆様方にはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。長年にわたりまして市営観光バスをご利用いただき、誠にありがとうございました。

音声案内システムをJR伊丹に設置

JR伊丹の各バス乗場において、バスの発着状況やお客様の滞留状況をモニターできるようにしました。これにあわせて、道路状況等により大幅にバスが遅れている場合など、バスをお待ちのお客様に音声により案内しております。



清掃のボランティア活動おこなっています

交通局では、乗客の皆様にも少しでも気持ちよく市バスにご乗車いただくために、毎月1回、職員有志が休みの日や勤務終了後に、ボランティアでバス停留所施設周辺の清掃活動をおこなっています。これは、平成14年度から実施しており、これまで阪急伊丹駅周辺やJR伊丹駅前、塚口駅前周辺などのバス停留所を清掃してきました。きれいなバス停の実現にむけて、有志一同ガンバって参りますので、皆様のご理解と協力をお願いいたします。



伊丹市交通事業懇話会答申 概要

1 はじめに

平成16年度から22年度までの7ヶ年の経営健全化計画では、計画的に収支の改善が見受けられる。

しかし、高齢者特別乗車料と不採算路線補助をはじめとする一般会計からの補助をあわせると総収入のおよそ1/3が市からの繰入金であるという収入構造では、体制維持が困難であることが予測される。

このような認識のもとでは、これまで行われてきた「改革」の延長線上にとどまらない、「抜本的改革」の必要がある。

2 サービスの向上

バス事業が伊丹市民の重要な交通手段として発展していくためには、経費の削減とともに、利用者サービスの向上を図り、乗客増に向けた取り組みが必要である。そこで次のような具体策を提言する。(抜粋)

- 自発的な創意工夫が行われる組織風土の育成
- 乗客ニーズに対応した路線設定とダイヤ編成
- 情報提供によるサービスの向上
- バス停施設の改良
- 鉄道駅、市内観光地、中心商業地区等との連携など18項目

3 経営形態の抜本的改革

上記のサービス向上を通じた収入増を図る施策とともに、経営形態の見直しを含めた供給体制の抜本的な見直しの検討が必要である。また、そのため交通局が保有している機能、すなわち交通サービスの計画の設定とこれを実現するサービス提供の2つの機能について検討し、今後の方向性を確認しておくことが望ましい。そこで次のような改革を提言する

- 路線の委託など部分的民営化策の導入
- 観光バス事業からの撤退と路線バスへの経営集中
- 適正な給与水準の確立と新しい雇用形態の導入
- 株式会社化など民間経営方式の導入

4 一般会計と伊丹市交通事業の関係について

高齢者等特別乗車証の交付制度については、福祉のまちづくりを推進する主要施策のひとつであり、今後とも高齢化社会に対応する中では重要な施策ではあるが、市にあっては実質的な制度継続が図られるような財政負担への配慮を組み込んだ措置を講じる必要がある。一方、交通局にあっては適正な係数計測を行い、財政秩序の確定に努めることが望まれる。

不採算公共路線補助についても市全体としてのネットワーク維持を考えたときに、どこまで公的資金を投入するかについて、市の財政状況、他の施策との比較考量等を行い、なぜ、その路線が必要なのかを全面的に見直すなど、現行の営業係数をもとにした補助制度についてもその意義を再検討する必要がある。

5 まとめ

環境問題への取り組みや高齢化社会への対応などが、これまで以上に求められることから、バス事業は重要な公共交通機関として大きな社会的責任を担っていくものと考えられる。ただし、伊丹市ならびに交通局には、必要な公共交通サービスをより効率的かつ有効に提供していくという視点に立ち、そのために必要な具体的な方策を検討・実施していくことを求めるものである。

以上のように、答申では現行の様々な問題点や今後の課題が述べられているとともに、将来的なバス事業のあり方や抜本的な経営改革についての提言が盛り込まれた内容となっております。

今後も伊丹市交通局では、いただいた答申を尊重しながら、市バス事業の改革に取り組んでまいります。



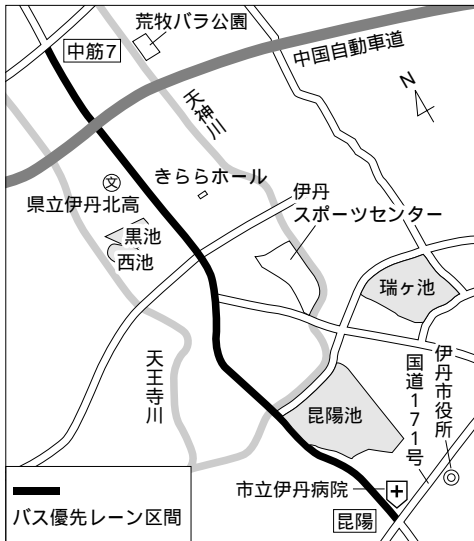
塚口長尾線 バス優先レーン運用開始

1月30日から都市計画道路「塚口長尾線」でのバス優先レーン運用が開始されました。区間は、宝塚市境から国道171号との交差点部分までの南行き(下図参照)で、時間は午前7時~9時(日曜・休日除く)の2時間となっております。

これは、都市計画道路「塚口長尾線」の宝塚市境から国道171号までの全線が4車線になるのに伴い、市北部地域から市中心部に向かうバスの遅れなどを解消するためです。

同レーンを走行中の車は車線変更をしていただくなど、ご協力のほどお願いいたします。

問合せは伊丹警察署 TEL 771-0110
市企画調整室 TEL 784-8007まで



識者のこぼれ 市バスの将来



伊丹市交通事業懇話会
会長 正司 健一

バス・鉄道といった公共交通機関が、市民生活、各種の都市活動を支える基盤的サービスのひとつとして重要であることに異論はないだろう。それがために、サービス供給の範囲を運賃収入に基づいて採算性だけで判断するわけにはいかないと言われることも少なくない。実際、伊丹市でも公的資金が市バス事業に投入されている。だからといって、赤字でも問題ないというわけではない。公共性に配慮しつつも効率的にサービスを提供することが求められている。

住みやすいそして活気のあるまち、それを支える便利なバスサービスが、何の努力もなく手にはいることはありえない。それは、バス事業者の力だけで実現するものでもなく、多様な主体が、それぞれの立場から少しずつ努力することが必要である。そんな小さな力を重ね合わせることで、明るい将来を手に入れることができる。

(神戸大学大学院経営学研究科教授)

ノーマイカーデーは市バスデー

伊丹市では、阪神地域の自治体と連携して「毎月20日をノーマイカーデー」として、電車・バス等の公共交通機関の利用を呼びかけています。これに伴い伊丹市交通局でも「ノーマイカーデーは市バスデー」と銘うち、キャンペーンを実施しています。ぜひ、伊丹市営バスをご利用ください！！

ノンステップバスの仕様が変わりました。



今年度購入の12両のノンステップバスから次のように仕様が変わりました。大きく変わったのは、座席数が増えたことと、車内後部への通路がスロープ式から段差式になったところです。どうぞ、ご利用ください。

	2005年仕様	2004年仕様
定員	74名 座席30・立席43・乗務員1	69名 座席26・立席42・乗務員1
通路部	段差あり 段差部分にステップライト取り付け	スロープ式 平面部が傾斜角7度
その他	室内色彩	天井 ホワイト色 腰板 クリーム色
	天井	淡グレー色
	腰板	淡グレー色
押しボタン	黄色	シルバー色(表示部は紫色)

交通局ではユニバーサルデザインに基づく誰もが使いやすい公共交通の実現に向けて国土交通省が認定する標準仕様を採用しております。

ご存知ですか？ お得な割引制度！！

環境定期券(家族特別割引)とは

土曜・休日などに一般定期券(鉄道連絡定期券を含む)をご利用の方と同居のご家族と一緒にご乗車される場合に、ご家族の普通運賃が半額となる割引サービスです。例えば、ご夫婦と小学生2人の4人家族で、ご夫婦の一方が一般定期券をお持ちの場合にお支払いいただく運賃は以下ようになります。

大人1人=200円の半額=100円
 小児2人=100円×2人の半額=100円 合計200円
 適用日:土・日曜日、祝祭日、8月13日～16日、12月29日～1月3日
 同居の家族とは、配偶者および2親等以内の同居家族をいいます。

乗り継ぎ割引とは

回数カードを利用してお1人でご乗車された場合、最初の乗車時から60分以内にそのカードを利用して次のバスに乗り継がれると乗り継いだバスの運賃が自動的に半額となる割引サービスです。

(ご注意:一枚の回数カードで複数人がご乗車された場合には、割引の対象となりませんのでご注意ください。また、2台目以降の乗継は対象になりません。)

例えばこんな使い方・・・

JR伊丹駅前に市営バスでショッピングへ(所要時分15分)

45分以内に買物を済ませて帰りのバスに乗車

60分以内の乗り継ぎなので帰りの運賃は100円に!
往復300円でOK!

施設利用料の割引券の発行

市営バスをご利用になって昆虫館・クリーンスポーツランドにいられる方に、入館料・施設利用料等が割引になる割引券をバス車内にて発行しています。ご希望の方は、ご乗車の際、乗務員にご遠慮なくお申し付けください。

お客様へのお願い

ご乗車の際には、定期券・乗車券等を乗務員に、はっきりとお見せください。乗務員が確認できなかった場合は、お声をかけさせていただき、再度、乗車券等を確認させていただく場合がございますので、ご協力のほどお願いいたします。

車内でも市バスカードを販売しています!

車内でも市バスカード(大人券2,000円・小人券1,000円・1日乗車券)を販売しています。乗務員までお気軽にお申し付けください。

お手数ですが、車内でのご購入の際には、つり銭のないよう千円札や小銭をご用意ください。また、バス車内での高額紙幣の両替はできませんので、ご協力のほどお願いいたします。

定期券・市バスカード・回数券の発売場所および発売時間

発売場所	定期券	市バスカード	回数券
伊丹市交通局	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00
阪急伊丹駅前案内所	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
自動販売機	阪急伊丹駅前	6:00～21:00	
	JR伊丹駅前	7:00～21:00	
	イカリスーパー塚口3階	9:30～20:00	
市バス車内		大人2000円券 小人1000円券 1日乗車券のみ発売	

市バス運賃表

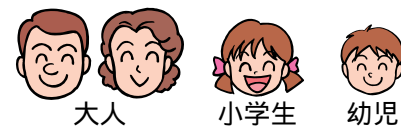
(単位:円)

種類	期間	大人		小児	
		普通	特別 ¹	普通	特別 ¹
一般	1ヶ月	8,400	5,880	4,200	
	3ヶ月	23,940	16,760	11,970	
	6ヶ月	45,360	31,750	22,680	
通学A ²	1ヶ月	7,200	5,040		
	3ヶ月	20,520	14,360		
	6ヶ月	38,880	27,220		
通学B ³	1ヶ月	6,000	4,200	3,000	
	3ヶ月	17,100	11,970	8,550	
	6ヶ月	32,400	22,680	16,200	
市バスカード		2,000	1,000	1,000	1,000
		4,000			
		6,300			
一日乗車カード		600		300	
普通運賃		200	100	100	50
回数券11枚綴り		2,000	1,000	1,000	500

¹ 身体障害者等の特別割引運賃 ² 通学Aは大学、高専4学年以上、専門学校生など
³ 通学Bは通学A以外(中学生・高校生など)

お子様の運賃について

小学生以上の方が同伴する1歳以上小学生未満の幼児は、同伴者1人につき2人まで無料となります。また、同伴者のいない幼児は小児運賃が適用となります。なお、1歳未満の乳児は無料です。



付添者(小学生以上)	1歳以上小学生未満の幼児	合計
大人 400円	1名 無料	計 400円
小学生 200円	2名 無料	計 300円
小学生 100円	1名 無料	計 100円
なし	1名 100円	計 100円